

臨床倫理委員会議事録

院 長	副 院 長	統括診療部長	事務部長	臨床研究部長	看護部長	薬剤部長	企画課長	管理課長	経営企画室長
司 会		院長 法里 高			書 記		庶務班長 船橋 正弘		
日 時		平成29年1月19日（木） 16：30～17：04 於：応接室							
構 成 員		法里院長、北森副院長、原田内科系診療部長、山下外科系診療部長、 廣畑薬剤部長、奥田看護部長、塩見事務部長、 古田臨床検査技師長（申請者）、船橋庶務班長（書記）							
発 言 者		議 事 内 容							
古田臨床検査技師長		<p>○親展検査について（継続審議）</p> <p>・前回の委員会で審議をいただいた後も、いくつか親展検査の依頼が出てきている状況である。そこで、取扱いについてまとめたものを作成した。親展扱いとするかどうかについてであるが、H I V検査等ウイルス検査に関しては、親展扱いしない方が良いのではないかと考えている。また、血液疾患染色体検査も、血液疾患を発症した方に対して検査を行うものなので、親展でなくても良いのではないかと考えている。親展扱いをするものとしては、先天性異常染色体検査をあげている。こうすることで、親展扱いを行うもの、行わないものをある程度分けられるのではないか。親展扱いしないものは、今までどおり電子カルテの文書棚に取り込み、親展扱いするものは、検査結果をスキャンし、1検査に対し1パスワードを付与し、電子カルテに診療記録として掲載し、依頼医師にのみ当該パスワードを連絡する、という取扱いでどうか。ただ、パスワード管理については、依頼医師以外から検査結果の照会があった場合に、時間外には対応できない、という問題が残る。</p>							
院長		<p>・主治医はパスワードを把握しているので、もし情報が知りたければ医師間で情報のやりとりを行ってもらおうということで良いのでは。</p>							
塩見事務部長		<p>・件数はどの程度あるか。</p>							
古田臨床検査技師長		<p>・年間で10件もないと思う。</p>							

発 言 者	議 事 内 容
古田臨床検査技師長	<ul style="list-style-type: none"> • どの検査を親展扱いとするかを定めることが一番難しい。ウイルス疾患は、職員への伝播の問題があるし、血液疾患は診断が付いたうえでの話なので、オープンにしても良いのではないか。がん治療のターゲットについては、遺伝子異常かどうかではなく、薬の効きやすさを判断するためだけなので、検査結果を表示しても問題ないと考えている。
北森副院長	<ul style="list-style-type: none"> • 一般的に親展扱いとするのは、先天性異常検査のみか。
古田臨床検査技師長	<ul style="list-style-type: none"> • 扱いは検査センターによって異なる。例えばファルコとSRLでも少し扱いが違ったりする。従って、どこまでを親展扱いとするかが問題となるが、ウイルスは非親展、先天性異常は親展で問題ないと思うので、あとは血液疾患を親展扱いとするかどうか。診断が付いたうえなら良いと思うが。
原田内科系診療部長	<ul style="list-style-type: none"> • 先天性が一番の問題。後天性の遺伝子異常は、単に現象を示しているだけで伝播するわけではなく、家族に影響が出るものではない。治療上必要なものがほとんどである。
法里院長	<ul style="list-style-type: none"> • 現状は、親展扱い項目を先天性異常に絞り、項目を増やすかどうかは、継続的にこの場で検討する。
古田臨床検査技師長	<ul style="list-style-type: none"> • 取扱いに不安のあるものについては、当委員会で審議を依頼する。
原田内科系診療部長	<ul style="list-style-type: none"> • H L A、母子・父子鑑定についてはどうか。
古田臨床検査技師長	<ul style="list-style-type: none"> • 鑑定目的であれば親展検査の中に入れてよいと思う。親展検査として依頼があったものについては、データを蓄積していき、結果については当委員会に報告するようにする。

発 言 者	議 事 内 容
北森副院長	<p>○舞鶴医療センター臨床倫理指針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の委員会で指摘された部分を修正している。また内容をご確認いただきたい。院内共有フォルダに入れておく。
法里院長	<ul style="list-style-type: none"> ・内容的には問題ないと思うので、最終的に、外部委員の参加する当委員会で確認だけしてもらうようにする。
法里院長	<p>○臨床倫理委員会委員長について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能評価を受審した際に、臨床倫理委員会委員長に病院長が指名されていることが指摘されていた。
塩見事務部長	<ul style="list-style-type: none"> ・国立循環器病研究センターでは、倫理に関する委員会では、外部委員の方が委員長を務められていた。
法里院長	<ul style="list-style-type: none"> ・内部から委員長を選ぶにしても、客観的な判断を求められる場合に、たとえば医療安全に関する内容の事案や、虐待に関する事案で、医療安全管理委員会や虐待防止委員会の委員長が、臨床倫理委員会委員長を務めていると、結局同じ人が判断することになり、それもおかしな感じはする。外部委員をお願いするにしても、タイムリーな事案に関して、即時に対応できる体制となり得るか。
北森副院長	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床の現場から出てくる問題に対して客観的な立場から、というのであれば、医師や看護師では委員長になれない、という話になる。委員としては入らざるを得ないが、委員長をだれにするか。
法里院長	<ul style="list-style-type: none"> ・機能評価機構からは、院長が独断で決めている、とならないようにするための指摘かと思うが。
廣畑薬剤部長	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床倫理委員会の規程では、院長が当委員会に諮問する、ということにはなっていないのか。
法里院長	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究に関する倫理委員会はそのようになっている。ただ、臨床倫理委員会に関しては、臨床で起こる医療に関する治療方針の決定等を行う必要があるので、最初から責任者として院長が委員長を務めている。

発 言 者	議 事 内 容
廣畑薬剤部長	<ul style="list-style-type: none"> 最終的には院長が判断するとしても、当該委員会の決定に対して判断を行うものと認識していた。
船橋庶務班長	<ul style="list-style-type: none"> 確かに、臨床研究に関してはそのような形式を取っている。ただ、臨床の医療に関する倫理的な問題を審議する場合、その点を同じように考えてよいのか、というところはある。
法里院長	<ul style="list-style-type: none"> 治療方針の決定、という場面では一緒に議論に参加した方が良いのでは、との思いから、委員会のメンバーとして入らせてもらっている。
廣畑薬剤部長	<ul style="list-style-type: none"> たとえば、副院長が委員長を務めるとか、あるいは、医療職サイドではない事務部長が委員長を務める、というのでも、公正と判断されるのかもしれない。
北森副院長	<ul style="list-style-type: none"> そうすると、両論併記という形になって、最終的に院長の判断を仰ぐ、というケースが増えるように思う。
廣畑薬剤部長	<ul style="list-style-type: none"> 議論が割れたとしても、委員会として、何らかの決定は必要。
法里院長	<ul style="list-style-type: none"> 最終的な決定は病院長が行うべきものだと思う。
北森副院長	<ul style="list-style-type: none"> 事案によっては、決めきれないこともあるかと思う。
法里院長	<ul style="list-style-type: none"> その場合は、結論が出なかったことを院長に報告し、最終決定を院長が行う形となるのではないか。
奥田看護部長	<ul style="list-style-type: none"> 他の機構病院の取扱いがどうなっているのか、確認してはどうか。
法里院長	<ul style="list-style-type: none"> 委員長は内部から出すことにして、だれを委員長と充てるかについては、現在の業務配分等も考慮しながら、継続して審議とする。 <p style="text-align: right;">以 上</p>